

## 言学基礎論 IIA 試験対策まとめ

下記の4つのテーマのうち2つが出題される。

自由記述で、1つのテーマにつき記述量は解答用紙の半分ほど。A3ならA4相当量。多いね。

### 1 木簡（第8講）

木簡とは、墨で文字を書くために使われた、細長い木の板のことである。紙が普及したために次第に廃れたが、荷札には長く用いられた。

中国では竹に字を書いた竹簡が主流であり、「簡」といえばこちらを指す。しかし、黄河流域以北では木簡も使われていた。紙が普及しない漢代まで木簡・竹簡は文書の材料として広く用いられてきた。紙が普及し始めた魏晋の頃には、文書に紙と木が併用された。これを紙木両用という。紙が普及すると、公式的な長い文書には紙が使われ、特別な儀式を除き木製の簡を束ねて冊を作ることはなくなった。そのせいで木簡は1枚で完結する文書に用いられることになり、形の規格が無くなった。

木簡が最も出土しているのは日本である。用途別では文書・荷札・歌などに分けられる。文書木簡は7c後半-10cまで使われた。日本に文字が入ってきたとき、中国は既に紙木両用を始めていた。日本もそれに則り、比較的短い文書についてだけ木簡を使った。役所の間の連絡に使った文書と日常事務の帳票の2種に大別され、その中にはどこかにかけるために穴をあけて紐や棒を通してあるものもある。荷札木簡は物の内容を示すために付けられるもので、切り込みが付いていたり、端が尖っていたりする。荷物の送り先と宛先を記す荷札と保管されるものにつけておく物品荷札がある。出土数が多く資料として読み取れる情報量も多い。

10世紀以降、文書木簡は見られなくなる。ただ、運送する荷に付ける荷札は引き続き用いられ、多様な木簡が作られた。

木簡は「その次代に成立した一次資料である」、「日常的な言語活動が反映されていることが多い」、「これからも出土が期待できる」点から資料的価値が高い。奈良時代及びそれ以前の日本語研究においては特に重宝される。それは、奈良時代の歌集である万葉集の現存する完本のうち最古のものが鎌倉時代のものであるからである。

平成18年10月12日、難波宮で7世紀中頃のものと思われる木簡が発見された。これにより、仮名書きの成立は従来の7世紀末よりも20-30年ほど昔であると認識が改められた。また、平成20年5月22日、紫香楽宮跡とされる甲賀市信楽町から万葉集に書かれた最古の木簡が発見された。この木簡は2片からなり、両面に歌が書いてあるもので、この2首は「歌の父母」、初心者が最初に習う一対の歌である、と古今和歌集の仮名序に記されている歌であった。従来、仮名序は著者紀貫之の文学観だと思われていたのだが、奈良時代からの伝承を踏まえたものであると認識が改められた。

## 2 古事記と日本書紀（第5講）

### 2.1 古事記

【概要】 和銅五年(712年)、太安万侶によって献上された日本最古の歴史書。上・中・下の全3巻よりなる。稗田阿礼が暗唱していた帝紀(天皇の系譜)・旧辞(宮廷に伝わる古い伝承)を書き記し、編纂したもの。漢字、漢文を使っていかに日本語を表記するかという努力が見られる。対国内。

【構成】 古事記は、帝紀的部分と旧辞的部分とからなる。

【書記方針】 序文には、言葉を文字に置き換えるのに非常に苦勞した旨が記されている。音仮名による一語一音表記・音読注など、日本語で読まれることを期して、あえて初めから和化した文体が選択されている。

【古事記歌謡】 112の歌謡を含んでいる。一字一音の表記である。画数の少ない漢字が用いられておりひとつの音節に当てられる字種数も少ない。呉音系の仮名が使われる。

### 2.2 日本書紀

【概要】 養老四年(720年)に、舎人親王らの撰で作られた日本における現存最古の正史。六国史の第一。正格漢文体で書かれ、編年体をとる。全30巻。古事記と違い、成立の経緯が書かれていない。日本書紀の編纂は国家の大事業であり、天皇家や各氏族の歴史上の位置づけを行うという、極めて政治的な色彩の濃厚なもの。いかに中国語を用いて世界(中国)に通用する日本の歴史書を記すかという努力が見られる。対国外。

【構成】 帝紀・旧辞はもちろん、史記・漢書・後漢書・三国志・梁書・隋書・文選などの漢籍や、百濟記・百濟新撰・百濟本記などの百濟関係の書籍からも引用している。

【書記方針】 訓注が添えられている。一貫して正格の漢文で書かれている。

【中国人述作説】 日本書紀区分論という概念が存在する。日本書紀は $\alpha$ 群(14-21,24-27巻)と $\beta$ 群(1-13,22-23,24-27,30)に分けられ、 $\alpha$ 群は、正音を用い、正しい漢文で書かれているため、中国人が書いたとされ、 $\beta$ 群は、漢字漢文の誤用が多く、倭習が多く見られ、さらに漢字音も日本漢字音に基づいた使用になっているため、日本人が書いたとされる。

【日本書紀歌謡】 128の歌謡を含んでいる。半数が古事記と一致し、同じく一字一音。古事記よりひとつの音節に当てられる字種数が多く、漢音系の仮名が用いられている。

### 3 ひらがなとカタカナ（第11講）

奈良時代以前に、仮名は88音節に対してのべで1000字種を超えていた。使用度数は様々だが、現在の50字とはずいぶん異なっている。時代が下るにつれて字種は淘汰されていくのだが、残った仮名の特徴としては、日常使われる仮名が平仮名の字母として残っていくのだとみる説が近年有力である。

万葉仮名として使用されていた漢字を極端に草書化して成立した文字がひらがなである。ひらがなが公的な文書として用いられるのは平安時代の勅撰和歌集、古今和歌集が最初である。ちなみに「ひらがな」という言葉が登場するのは室町末期のことである。

貴族社会において、ひらがなは女性が、または私的な場で用いるものとされ、女流文学が平仮名で書かれたほか、和歌、消息などには性別を問わず平仮名が用いられていた。女手とも呼ばれ、紀貫之の土左日記も作者が女性であるという前提で書かれている。字の数は、平安時代に300種、明治頃に100種ほどと減少している。明治33年8月、政府は小学校令施行規則を公布し、字音仮名遣の改定・漢字の制限・仮名字体之統一を規定した。小学校令に使われなかったかなを変体仮名と呼ぶ。これにより、国定国語読本から変体仮名が消滅する。

仮名文学を漢文学と対等な地位にまで押し上げた立役者として紀貫之が挙げられる。武門の家系に生まれながらも華やかな未来を約束されていなかった紀貫之が歴史に名を残したのは文学の世界で大きな活躍をしたためである。勅撰和歌集である古今和歌集の編者として従事したことで、当時の歌壇において第一人者の名を得たのである。土左日記と古今和歌集はひらがなが、日本語表記の中のれっきとした表記体系の一つとして表舞台に出た代表作品である。

藤原定家という人物がいる。仮名の使用に関する規範を打ち立てた定家仮名遣いが有名である。八代集の最後である新古今和歌集の編者でもある。

平安時代には「かな」はひらがなを指し、カタカナは「かたかな」と称され区別されていた。カタカナは、万葉仮名の字画の一部から作られたもので、昔は異体の文字も多かった。現行の時代がだいたい完成したのは11世紀末頃である。9世紀初頭に南都古宗の学僧の間で、漢文の行間や欄外に訓点を記入することが始められたが、それに当たって、万葉仮名は字画が多く、時間と余白を食うため短時間に小さい字形で表記するために字画の略体化が進んだ。略体化の方法には草書化と省画の2種類があり、草書化からひらがなが、省画からカタカナが成立した。ちなみに、カタカナの源は万葉仮名であるが、楷書体よりも行書体や草書体から派生することが多かった。

#### 4 地名表記（第7講）

風土記編纂に関わる法令に「畿内七道諸國郡郷名、着好字。」とある。これは「日本全国の郡・郷の地名を表記するに当たって、良い字を使いなさい」という命令である。国名についても同様の命令が下っている。また、別の資料には「並用二字。必取嘉名。」とある。ここでは、嘉名は上の好字と同義だとして、ここでは「二字を並べ用いよ。」と命じられている。総合すると「二文字で、良い字を使って地名を表記しなさい」という命令が出たということである。また、ここでは漢字の音読みが用いられている。これらの動きを二字好字化とよぶ。

なぜ二文字の音読みに統一しようとしたのか。これは中国に倣ったとする説が有力である。すでに日本書紀では二字の字音による地名表記が徹底して使われている。中国語で書き、地名も中国風表記にすることで、国際的に通用する「日本像」を描出するのが目的であったとされる。二字好字化はいわゆる地名の音訳だったのである。中国人が発音して日本の語形と一致しなかったとしても、二字で音読みという形態的な模倣をすることが重要であったらしい。

好字・嘉名とは何なのか。法令の文言に明記されていないが、「難解でなく、日本・中国で良い意味と理解できる字」だったのでないかといわれている。例を挙げると、美作や吉備などがあげられる。これらは比較的分かりやすい好字の例であり、二字一体となって良い意味を表している。一方、阿波や志摩といった好字といわれて納得しにくい地名も存在する。これについては、漢字二字かつ音読みで語形表示をすることが最優先であったため、好字を用いることは二次の選抜基準とされていたからだと考えられている。

二字好字化以前の表記はどうなったのか。少なくとも万葉集の中では他の表記も共存している。二字好字化は地名表記を一つにして、他を破棄せよという命令ではなく、地名表記の標準を定めようとする命令であったと考えられる。特に、公式文書における標準である。総合すると、二字好字化は日本の公式文書中における地名表記の標準になるものであったといえる。

時代を遡れば遡るほど、地名表記は一字一音で書いた物が多くなる。地名表記ははじめ、何文字になろうが確実に読める方法をとっていたと考えられる。地名表記は初め一字一音の形をとりながらも訓をとり込み多様化してきた。

強いて漢字二字で表そうとし、無理を押し通した結果、各地に奇妙な読み方の地名が多く出現した。信濃や讃岐、武蔵などが例に挙げられる。二字の字音で記すということがいかに至上命題であったかが伺える。江戸時代、本居宣長がこのような奇妙な読みの地名について重要な指摘をする。字音の読みが訛った結果そういう地名になったのではなく、もともとそういう語形の地名に漢字を当てただけである、という指摘である。

古代の日本人が言葉を書き記すにあたって、どういう基準で字を選び書こうとしたのかという研究は、今、古代日本語研究の最も熱いテーマの一つである。